

東京合同法律事務所

東京合同法律資団

東京都港区赤坂2丁目2番21号
永田町法曹ビル
TEL03(3586)3651 FAX03(3505)3976
https://www.tokyo-godo.com/

東京合同法律事務所 ニュース



RBG 最強の86才



弁護士 藤本 齊

今年三月八六才になった彼女は、まだまだ女性が学ぶこと自体が難しく、

随想 昨年来、いい映画にたくさん遭遇。中でも、法律家として特別に興味深かったのが二つ。 いずれも現在唯一(米国史上二人目)の女性連邦最高裁判事ルース・ベイダー・ギンズバークさんもので、実の甥の脚本にかかる『ビリーブ』未



重され、今やある種のかわいげとすごみのある八六才として全米の人気スターみたいになつてしまつていませんでした。 そうした中で、彼女が目を付けたのが、色んな保護や補助の制度の中からこぼれ落ちていた男性の権利の問題でした。 例えば、妻と死別し幼い子を抱えて困難にある女性にも、夫と死別した女性と同等の給付金が支払われるべきではないか。また例えば、母親の介護で困難にある单身者のうち、女性や妻を亡くした男性は税の控除が受けられるのに、未婚の男性だと受けられないのは不合理な差別ではないか、



古本屋のおばあさん

この写真は30年ほど前、平成初期頃のもので。撮影者は私の兄。グラフィックデザイナーを生業とした兄は、その後の病いで車椅子の人となり、ファイダーを覗くことはもうありません。

何を感ずるかは観る人の自由。でも、こうした日常は、かつて身近に確かに存在した。そんな郷愁が、ある種の微笑ましさと、それが今確実に失われつつあるという哀惜の念を伴って、去来しませんか。

バブル社会の片隅でひっそりと、でも現に存在した人の営みとそれを美しいと思う撮影者の感性。それが一点に凝縮され、30年の時を隔てた今でもその体験共有を可能とし、観る人に様々な感情を想起させる。写真とはつくづく偉大であると思うのです。

弁護士 鈴木 眞

事務所から徒歩三分の距離に、タイ料理のお店があります。店内は背もたれのない丸い簡易な椅子とちょっとガタガタする机が並んでいて、本場タイの屋台の雰囲気(といつても、私はタイに行つたことがないので、あくまでもイメージ)。店員さんほとんどタイの方で片言の日本語。なかなか本格的な味でおいしいので、時間があるときは、お昼を食べに行きます。人によっては、香辛料の匂いや辛さが苦手



量トッピングで作ります。冷蔵庫にはナンプラー(タイ風醬油)も常備。 タイは屋台文化なので、みなさん朝食から屋台で食べるそうで、日常的に外食することが多いのだとか。 私のなかで、訪れてみたいアジアの国、ダンツツ一位のタイ。毎年代々木公園で五月に開



私の好きな

タイ料理

パクチーにも目がな 催されているタイフェくて、たくさんのパクチーとトマトのサラダを家で作ったり、炊飯器でできる簡単カオマングアイも、パクチー大

弁護士 水口 瑛葉

夏季休業のお知らせ

次の日は事務所を閉めさせていただきます。法律相談もお休みとさせていただきます。

- 8月3日(土)・8月10日(土)
- 8月13日(火)から15日(木)